

クライストのドラマ「公子ホンブルク」における 『選帝侯』像について

松永知子

Der Kurfürst in Kleists „Prinz von Homburg“

Tomoko Matsunaga

この作品は、クライストの最後のドラマであり、こゝには、プロイセンという、後には世界史の舞台上に登場するようになるが、十九世紀初頭にはまだドイツの一小国にすぎなかった王国に生きた作者の、歴史的課題がすでに色濃く反映されている。この当時、全ヨーロッパを揺り動かしていた事件は、ナポレオン戦争であった。プロイセンにもさし迫ってきたこの全ヨーロッパ的事件に、作者は無関心ではいられず、これは、作者の愛国の念を仮託した作品、と一口に言われているが、作者の内面では解決し難く対立し合う、自我と国家、ならびに、夢と法との葛藤があとずけられる。そこで、この問題を、ドラマの人物像を分析することで解明するつもりだが、ここでは、主役のホンブルクではなく、不透明な部分の多い選帝侯像をとらえることで、試みてみた。



ドラマの冒頭は、ホンブルクの夢の場面である。日頃から夢み

がちなホンブルクは、決戦を翌日にひかえた前の晩に、決戦で功名と愛をかち得る夢をみている。作戦計画授受のために召集された将校の集会所でも、相変らず夢遊状態であるため、肝心の作戦計画を聞き落す。最も重要な指令は、総攻撃の命令を待つて攻撃を開始すること、なのだが、翌日、血気にはやるホンブルクは、命令を待たずに攻撃を開始する。ホンブルクの本能的な判断は、戦局を有利に導いたのだが、軍律に背いたかどで、選帝侯は彼を禁獄し、死刑を宣告する。ところがホンブルクは、自分の犯した罪が理解できないので、事を軽くみている。すぐに恩赦が言い渡されるものと確信していたのに、すでに、彼の墓穴が掘られているのを知り、取り乱したホンブルクは、罪の何たるかに相変らず気づかぬまゝに、体面も何もかもかなぐり捨てて、命乞いに走る。ホンブルクの婚約者のナタリエから、彼の状態を聞いた選帝侯も、大きな動揺に襲われ、心を乱す。そして、即座に恩赦を約束し、

その旨を認めた手紙を彼女に渡す。その内容は、実に意味深長で、「もしこの処置を不当と考えるならば、その旨を一語をもって通告せられたい。そうすれば、即刻に赦面するであろう。」とあった。ドラマは、軍律違反行為、死刑宣告、そして恩赦、と三つの主軸をめぐって展開されていくが、ドラマの核ともなるこの重要な言葉を中心にして論をすゝめていくことにする。



軍律違反者といえども、本人からの釈明の余地を残さずいきなり死刑を宣告したかと思うと、一転して、ナターリエの嘆願にすぐ赦面を口にしたりと、これらの一連の行為と心理が不可解で、ドラマの上で十分には動機づけられていないのではないかということ、いろいろと解釈がなされてきた。ここで、選帝侯の心理と行為をめぐって、古来、研究者の間で論議されてきたいくつかの疑問点をとりあげてみよう。

まず第一に、選帝侯は死刑判決に署名した時点で、本当に執行する意志があったのかどうかという疑問がある。父を早く亡くしたホンブルクにとって、選帝侯は父親代りという親密な間柄であったのだから、恩赦ははじめから用意されていたという説がある。選帝侯の意図はとなると、興奮しやさいホンブルクの性癖を抑えて、法に従うように教育し、夢みる人ではなく、現実世界で有能な人へと変える教育目的があったと見る。この説でおし通していくと、ホンブルクの運命を掌中にして、自由自在に操つる選帝侯像につき当る。

この見方では、どうしてもつじつまの合わない部分が出てくるので、判決は本気でなされたとする方が妥当であろう。それにしても、死刑宣告から恩赦への心の動きを、どのように理解したらよいのかという疑問はやはり残る。そこで、理解の手がかりとして、次に選帝侯とナターリエとの対面の場面を細かく見ていくことにしよう。

ナターリエからホンブルクの取り乱した様子を聞いていく間、選帝侯の心の動きを示す言葉の代りに、舞台指示で、*betroffen* (驚いて)、*im äußersten* (大いに驚いて)、*verwirrt* (思ひ乱れて) とあるのみである。身振りによって心の動揺がだんだん深くなっていく様子が示される。この驚き様は、彼にとって全く予期しないことが起きたことを表わしていよう。この時、思わず発した言葉は、*so ist er frei* (それなら彼を許してやろう) であった。この言葉は、論理的熟考から生まれたものではなく、突然の感情の動きで出てきたものであるが、すぐその後で、「もし彼が宣告を不当だと考えるならば、わしはそれを破棄せねばならない。」が続く。一時的感情による無条件赦面の後で、すばやく、熟考された条件が付け足されたのである。こうして、宣告を不当だと考えるならば、とパラドックスにみちた表現で、重大な決断がホンブルクの手に乗ねられた。

もし、仮りにホンブルクが不当だと宣告したならば、国家の根底を危うくしかねない事件である。ホンブルクがどんな答えをするかを不明のまま、この言葉を発したとは思えない。ある程度

の見通しがあつたと考えざるを得ないが、この考えを裏づける言葉として、「わしは、彼の感情に対しては、内心かぎりない尊敬の念を抱いているのだ」が、例の言葉の前にある。法も祖国も眼中になく、ただ生きることしか考えていない者に、「不当とみなすならば、破棄しよう」とは酷な言葉であるが、選帝侯は、ホンブルクの感情に対する尊敬の念という表現でもって、彼の立ち直る力を信じていたと思える。法の存在すら見えなくなっている者に、法に背いたかどで罰したとしても何の意味もない。ホンブルクにこの言葉をつきつけることで、ホンブルクが自己を取り戻し、法を認め、罪を認めることが先決であつた。ホンブルクが正当とみなすことを確信しているにもかかわらず一切を行うならば、選帝侯は言葉とは裏腹に、この時点ですでに恩赦を与える準備をしていたとみなせよう。なぜなら選帝侯の目的とするところは、法への服従であつたのだから、法への無条件の服従が確かめられたならば、恩赦は当然あることであろう。

ところで、この解釈では、法が優先され、個人は自己の非を認め、法に無条件に服従することによって、再び国家に受け入れられるが、法そのものは問題とされない。これは、いわゆるドイツ・イデアリスムスからの解釈の型で、ここでは絶対的で強大な法に対して、個人のモラルが問われることになり、十九世紀の作家ヘッベルがこの作品に贈った讃辞、主人公の倫理的浄化の成就という評価に結局は帰していく。



これに対して、「感情」と「無意識」の動きに注目して、自我の内部に目を向けてなされる解釈があり、この解釈の根拠は、クライスト美学の心髄といえる「人形芝居について」という小論文にある。これに基づくと、今まで「恣意的」と非難されてきたホンブルクの行為の意味の深層が探ぐられていく。

ホンブルクが軍律を犯すに至つたのは、名誉と愛にとらわれた利己心ということ、その行為に倫理的批判が向けられた。意志のもとになされた行為であれば、倫理的な判断が下されうが、無意識的行為であつたならばどうなのだろうか。こゝで冒頭の夢の場面が重きをなす。ヘーゲル、ヘッベル、ユリアン・シュミットらの十九世紀の批評家は、この場面と全体との関連を取り扱いかね、病的でよけいな場面とみなしたが、こゝには、理性万能の尺度では見落されてきた現実領域の拡大が、つまり、感情と無意識の世界への広がりがある。

クライストは「人形芝居について」で、意識、無意識の問題を論じているので、紹介してみよう。

「人間は知恵の木の実を味わつて以来、素朴性を失つてしまった。反省 (Reflexion) と意識 (Bewußtsein) がいつかの運動の Anmut と Grazie (優美) を破壊してしまった。そういう人間の眼から見ると、操り人形はいかにも、ゆうゆうと、軽快に、優雅に踊る。それは自身の内部の重心に支配されて、合目的な、したがつて美しい運動を行うことができるからだ。ところが人間の踊り手は、魂が運動の重心以外のどこかにあるので、かならず、気ど

(Ziererei) が現われる。我々は認識の木の実を味わってからは、やりそこない (Mißgriff) は避けられなくなってしまったのだ。

自意識が人間の Grazie を失わせるのだ。我々が、操り人形の Grazie を獲得するためには、意識を放棄しなければならぬ。ところが、我々は一度意識をもってしまったからには、無意識へは戻れない。それでは、人間には、無意識への道は閉ざされてしまっているのだろうか。ここでクライストは救いの道を暗示する。Grazie は意識をまったくもちあわせていない人体にと同様、無限の意識をもっている人体にも現われる。すなわち、操り人形と神とにおいて、最も完全に現われる。つまり神となることによつて、Grazie を回復することができるわけである。(浜中英田氏訳)

そして、自意識が Grazie を失わせた例の一つとして、次のような話を紹介している。

素晴しく優雅だと評判の少年が、ある時鏡の前で何気なくしたしぐさが、ある有名な彫像のかっこうとそっくりだった。得意になつて人前で同じしぐさをしてみせたが、何度試みても、最初の時のあのかっこうにはならず、どこかしら崩れてしまつてゐる。うぬぼれ、自意識が Grazie を失わせたのだ。

このクライスト美学からホンブルクの夢の場面を解釈すると、ホンブルクは、自己意識をもつたことで自然の Grazie を失つたあの少年と似かよつてゐる。夢は感情の現れであり、夢の中では、意志の抑制のない無防備の自己がさらけ出される。「ケートヒェン」の場合のように夢が真実を告知することもあるが、ケートヒ

ェンのような無垢な少女は、メルヘンの中でしか登場できないであろう。ホンブルクは、ケートヒェンとは違つて、すでに意識によつて素朴性を失つてゐる。彼の夢は真実の証ではなく、自己にとらわれた者の見る現実への願望である。

クライストは、夢、感情、無意識を作品の中に取り入れたが、無論これらは彼の専売特許ではない。ゲーテ、シラーの作品にもあるし、ロマン派にとつては、彼らの作品の全面を占めてゐるといへよう。ロマン派にクライストは入れられることもあるが、かれらとは大きな相違がある。クライストの内面性は絶対的ではなく、主観性も無限ではなく、常に一方では現実を見ていたという点である。このために、内部に自己分裂が生じる。

ホンブルクの自己分裂は、自我と国家、そして夢と法との間に生じた。この分裂は一体どのように調和されるのか、それとも分裂したままであるのか。このような観点からホンブルクをとらえるならば、選帝侯像も当然、再検討しなければならないだろう。



ホンブルクは、外界から完全にしゃ断されているがために、ある面では守られてゐるといえるが、いつ何時外からの衝撃によつて崩されるかわからない、もろい主観の世界に生きていた。勝利の幸福な感情に酔いしれていた間は、現実への正しい認識の目はふさがれてゐるので、行為の意味も自覚できなかつた。だから、死刑宣告も現実とは思はず、無邪気にも赦免をあてにしている有様だつた。だが、この主観の世界の崩壊は間もなくやつてきた。

それは、死に直面した時であった。絶対的に私たちはだかる死を前にして、確実だと思っていたものは崩れ去った。あんなに執着していた名誉も愛もどうでもよくなり、何が何でも生きていたいという願望のみを残した。

コンメルルによると、自我には *das sterbliche Ich* (肉体的自我) と *das tragische Ich* (悲劇的自我) とがあつて、前者の生存への執着はどんな場合にもあつて、生存本能のようなものである。それに対して、死を受け入れ、死を意味あるものとして覚悟させるのは、後者である。それは例えば、自己不滅の信念によるとか、或いは、共同体のための死とか、或いは、英雄的精神によるとか、何らかの象徴によつて支えられている。

プロイセンという軍国主義国家の将校にしては、ホンブルクにはそういう支えがなかったのは、規格外のことであり、ある意味では素朴に生きていたといえよう。だが、今ここに至つては、ホンブルクは何によつて立ち直ることができようか。それは、まず現実を見ずえることから始めるべきだろう。これは、ホンブルク一人ではどうにもならない状況だった。ホンブルクの自己回復への道は、選帝侯からの働きかけなしではありえなかったのである。それが、例の手紙であるが、この時選帝侯は、どの程度の自覚をもつて、どのようにホンブルクの運命に関与しようとしたのであるか。これを検討することで選帝侯像は、ある程度明確になるであろう。

ミュラーザイデルの解釈では、死刑宣告を含めて状況全体をは

つきり自覚していないホンブルクに、行為の意味を理解させ、罪の自覚と自己認識へと導く者としての役割を選帝侯においているが、この選帝侯像は、ホンブルクよりも数段も高いところにそびえ立ち、いっさいを明晰な意識をもつて見通している神のような存在である。

これに対して、個人対個人との関係を越えたところに国家機構の要としての法を中心にして見ていった場合、犯された法の尊厳の回復のために、法を尊重するよう導いていく教育者としての選帝侯像がある。無論、一方的に法への服従を強要する独善的な教師ではない。宣告を受けた本人に法を承認するか、それともできないのかと呼びかけたことから、自由意志による同意を得られるような信頼のうえにこそ、法はそのつど新たに生まれ変わつて生き続けていくし、そういう法理解のもとでこそ、秩序は維持されると考えていることが証明されることだろう。

選帝侯を教育者とする見方への異論もある。選帝侯は、ホンブルクの答えを本当には確信しておらず、例の呼びかけによつて試したのだ。そこには、試す側の、つまり法と法の代理人としての選帝侯自身をも試験にさらしているとする。この選帝侯像は、ホンブルクとはお互いに常に働きかけ合い、依存し合いながら進んでいく相手役と考えられている。試しにおいては、ホンブルクから否定的な答えが返ってくるかもしれない、たいへん危険な賭に選帝侯は依存しているように見えるが、これほど大きな賭は、究極的には信頼のうえになされることは言うまでもない。



ここで、再び両者の關係を振り返ってみよう。選帝侯とホンブルクとは、国王と一將校という公の關係の外に、私的なつながりがあり、この私的な結びつきがホンブルクの判断を狂わしている面もある。彼の目には、国王のやり方のほうが独断的としか映らないので、死刑宣告も、少しわがままがすぎた息子に対する父親の与える罰としか思えず、だから、すぐに許されると期待する。事態がだんだん深刻になってくると、彼が選帝侯の姪のナタリーエと婚約したことが侯の心証を害したからではないかと、勝手な憶測までもするようになる。ホンブルクには、私的な領域と公の領域とが切り離せないのだが、同様に、選帝侯も、この二つの役割を完全には切り離していない。君主の身分で発言するときにも、個人的な顔が現われてきたりする。死刑宣言をした場面でもその通りで、命令を待たずに攻撃を開始した者を憤って、思わず、「それがたとえだれであろうと、わしはここに宣言する、その者は死罪に値するのだ」と言いきった後ですぐに、「それを指揮していたのはホンブルクではなかっただろうな」がつけ足されるのだ。それがホンブルクだったと知るや、うろたえるが、また考える間もない程の早さで、即座に「逮捕いたせ」が言われた。他の人々のほうが驚いて、何とかとりもとうとするのだが、選帝侯は徹頭徹尾話題をそらし続けることで、内心の動揺を隠しとおそうとする。この時、選帝侯は、この処置は、首尾一貫した処置と自ら首肯するのに懸命で、ことさらに私情を振り切っているようでもあ

り、或いは、自分の早急な判断を密かに悔いて、もしかしたら何か間違いを犯したのではないかという恐れを振り切っているようでもある。しかし、心の逡巡をあらわにしたり、簡単に前言を翻したりすることは、君主の威厳を損うことを十分承知しているので、選帝侯は黙して語らないのだが、彼の心の動きが無意識的にあらわれ出るようにクライストは造形しているのである。

選帝侯にも、クライストの創造した人物の特徴が、紛らもなく見られる。かれらを行爲へと動かす動機は一つではない。一人の人間の中にある私的部分、公的部分、それに意識下の願望とがからみあって、人を動かしている。かれらは、生そのものと同様にあいまいに生きており、はじめは何を求めているのか、はっきり自覚していない。つまり、クライストのドラマでは、意志的で計画的な人間の行爲が問題なのではない。意志的行爲は、理路整然と意識的、思考的言語によって語られうるが、確固とした意志に基づいて動いていない人物には、意識的、思考的言語が失われており、それに代って、身体的表現が意味をもってくるのである。そして、このような人物は、他者との係わりの中でこそ、自己を確立していくのである。

ホンブルクの精神錯乱状態を知るや、選帝侯も動揺する。この場面は先に見た通りである。国家の維持と繁栄のために何が重要であるのかに関して、共通の認識のもとにあるとの暗黙の了解が欠如していたのだから、動揺するのも当然のことである。選帝侯は、ホンブルクの同意を得て、信念を取り戻さねばならなかった。

ホンブルクは、例の手紙を何度も繰り返し、繰り返し読むうちに、言葉の奥に潜む選帝侯の真意を読みとり、ついに、自分のなすべきことを悟ったのである。

「あのおかたは、あのおかたに許されているようにふるまわれたらよろしいのです。わたしには、義務の命ずるところに従ってふるまうのがふさわしいのです」

「気高い態度をとっておいでのかたに、卑劣な人間としておこたえすることはできません。わたしの胸の中には重い罪がひそんでいるのです。それが今こそよくわかりました。あのおかたと争わなければ許していただけないのでしたら、あのおかたのお慈悲を仰ごうなどとは思いません。」

選帝侯の法手続きを無視するような危険な賭への答えとして、ホンブルクは法を承認して、法と国王の尊厳を保証したわけである。この現実を受け入れたことから、ホンブルクはまた死の恐怖からも、恩赦の考えからも解放された。ここで、選帝侯は恩赦への道を開く。



最後は、再び最初の場面に戻る。この間に何事も起こらなかつたかのように、一同いならぶなかで、ホンブルクはプロイセンの勇士として讃えられる。彼がはじめにみた夢がそっくりそのまま実現されたのだ。まるでこの間のでき事のほうが夢であったかのようでもあるのだが、ホンブルクはもちろん、選帝侯も法も試練を経てきたのだ。ホンブルクは、夢と法、自我と国家の利益との

葛藤に耐え、和解が成立した。選帝侯と法は、ホンブルクとの衝突を通して、法は抽象的なものではなく、そのつど承認を必要とする生きた法でなければならないことを確認したのである。



ところで、作者クライスト自身が、自我をこのように現実と調和させることができたかどうか、また、自我が折りあえるような理想的な国王と国家の実現を信じていたかどうかは、また別の問題である。作者はこの作品完成後間もなく、自らの意志で死を選んだのである。

(なお、台詞は「クライスト名作集」(白水社)の羽鳥重雄氏訳を用いた。)

テキストと参考文献

- Heinrich von Kleist : *Sämtliche Werke und Briefe* Bde. 2, Carl Hanser Verlag München, 3. Auflage 1964.
- Kanzog, K : Heinrich von Kleist "Prinz Friedrich von Homburg" Text, Kontexte, Carl Hanser Verlag, 1977.
- Kommerell, M : *Die Sprache und das Unausgesprochene*, Frankfurt am Mein, 5. Auflage 1962.
- Müller-Seidel, W : *Prinz Friedrich von Homburg, Das deutsche Drama I*, S. 390-409, 1958.
- Henkel, A : *Traum und Gesetz in Kleists "Prinz von Homburg"* Heinrich von Kleist (Wege der Forschung 147), S. 576-604. 1962.

- Urrah, F : Die Umstimmung des Kurfürsten in H. V. Kleists
Schauspiel "Der prinz von Homburg", Zeitschrift für deutschen
Unterricht 10, S. 813-823, 1896.
- Schulze, B : Der Kurfürst in Kleists "Prinzen von Homburg",
Zeitschrift für dt. Unterricht 14, S. 448-460, 1900.
- Wagner, K : Die Umstimmung des Kurfürsten in Kleists "Prinzen
von Homburg", Zeitschrift für dt. Unterricht 26, S 108-112, 1912.
- Corssen, M : Der Kurfürst im "Prinzen von Homburg", Zeit-
schrift für Deutschkunde 43, S. 415-419, 1929.